青森県立郷土館研究紀要　第44号，69－80，2020．3

事例報告　青森県津軽地方のスイコ様信仰の諸相と現在

小山隆秀※)

Belief in Suiko in Various Forms in Modern Society
– A Case Study in Tsugaru Region of Aomori Prefecture –

OYAMA Takahide

キーワード：民間信仰、スイコ様、水虎様、水神、河童、新田開発、水利

１　はじめに

青森県各地では、子供や人々を水難事故へと誘う魔物、または水難事故から守る水神として「カッパ」「メドツ」「ミズガミサマ」「スイコ（水虎）様」等と呼ばれる存在への信仰が近現代まで継承されている。それは実際に存在するものとして認識されており、昭和初期から第二次世界大戦後の旧相馬村、西目屋村、旧岩木町、板柳町、旧金木町などの津軽地方や、南部地方の十和田湖町、下北地方東通村などでは、実際に河童の目撃譚まであったという[(1)]。

２　各地の諸相

各地の伝承事例を示す。例えば、青森市浪岡細野集落の稲荷神社の川上には、カッパ様が祀られており、昔、川へ落ちた子供が助けられた話がある。また、近隣の下相沢集落には、昭和末期に祀られた水神様のお堂があり、正平津川が御洪水のときに亡くなった子供の老婆が建てたものだという[(2)]。南津軽郡田舎館村大根子集落の愛宕神社境内には、観音様のお堂がある。昔、近くの川で九歳の子供が溺死してから、九年ごとに子供たちが水死するようになり「カッパがいる」というので、ムラで観音様を祀り、子どもたちを守ってくれるよう拝んだ。その後は水死者がいなくなったという[(3)]。なお、山村にも河童の伝承がある。岩木山麓の中津軽郡西目屋村砂子瀬集落では、河童は顔が真っ赤で、もそっと髪をかぶっているものだと云われている。夏に川で泳ぐときにはキュウリの種を川に投げて、これをやるから取るなよという。河童はオガラ（麻幹）に当たると溶けるから、川へ行く子どもたちは髪にさして行く。河童にはアクド（踵）がないから見るとわかるという[(4)]。

これらは農山村部の河童伝承だが、県内都市部でも確認できる。青森市在住の昭和７年生まれの女性が、かつて同市合浦で、その年に初めて海水浴をするときには、猫堰が海に注ぐあたりに、畑から獲ったキュウリを１本流して「カッパにあげろ」と教えられたという。また、青森市民で現在８０代の女性が、子供の頃、同じように合浦公園に海水浴に行くときは「キュウリの漬け物を持っていくと縁起がいい」と聞いたという。合浦は陸奥湾に面する近世以来の景勝地だが、近代以降、青森市民の海水浴場や公園として整備された地域である。さらに、陸奥湾に面し、現在は住宅地となっている青森市篠田にも、かつてカッパが出たという[(5)]。

上記は、主に水の魔物としての河童伝承であるが、一方で、水神としてのスイコ様の信仰については、昭和40年代の調査があり、それによれば、スイコ様の信仰は、岩木川流域の西北津軽地方が多かったという[(6)]。その後、平成十年代の青森県史編さん事業による民俗調査でも、津軽平野部の五所川原石岡集落、鶴ヶ岡集落、種井集落、鶴田町強巻集落、大巻集落、板柳町高増集落、つがる市

（写真１）スイコ様の石塔
（五所川原市鶴ヶ岡、2005年、筆者撮影）

※青森県立郷土館主任学芸主査（民俗担当）

車力集落等の集落で、スイコ様の信仰が確認されている[7]。

以上の集落は、津軽平野を流れる岩木川沿いで、17 世紀中後期から弘前藩が開発してきた新田地帯にあたる。

例えば、つがる市稲垣再賀集落では、旧暦６月 20 日になると、産土社石神神社向かいのスイコ様を祭祀した。当日は、女性達が中心となって、スイコ様の前にムシロを敷いてキュウリを供えた。これは河童の神様であるといい、当該地域内は、用水路や堰、小川が多いため、落ちて水死した子供達の供養のためにスイコ様を祀ったものだという[8]。

つがる市木造は、スイコ信仰の盛んな地域である。木造の千年集落で祀られている「水虎大明神」は、明治 21 年（1888）に建立された一対のカッパの木像であり、近年まで毎年、つがる市木造の日蓮宗法光山実相寺の住職を呼んで宵宮を行っていた。木造地方では、水中に棲み、子供達を引き込むカッパが水虎様であり、カッパの好物はキュウリだとされ、初物のキュウリはこの水虎様へ上げるもので、その前に食べると「カッパにとられるぞ」と子供達に言ったものだという[9]。

同地でスイコ様が祀られはじめた理由として、当該地域を流れる古田川（こでんがわ）で溺死する子供達が多いため、それを防ぐために、100 年以上前にスイコ様を勧請したのだという。近年までは、新暦７月 20 日の祭礼日の夕方になると、町内の広場に仮設の祭場として大型テントを張り、スイコ様の祠を中央においた祭壇を設けて供物をした。スイコ様は農家の守り神であるため、供物も野菜が多いという。次々と町内の人々が封筒に入れたお祝いを持ってきて、スイコ様のお守り（お札）をいただいて帰っていく。お札は、実相寺が版木で刷って作り、魂を入れたもので、子供達へあげたり、家の神棚に納めるという。

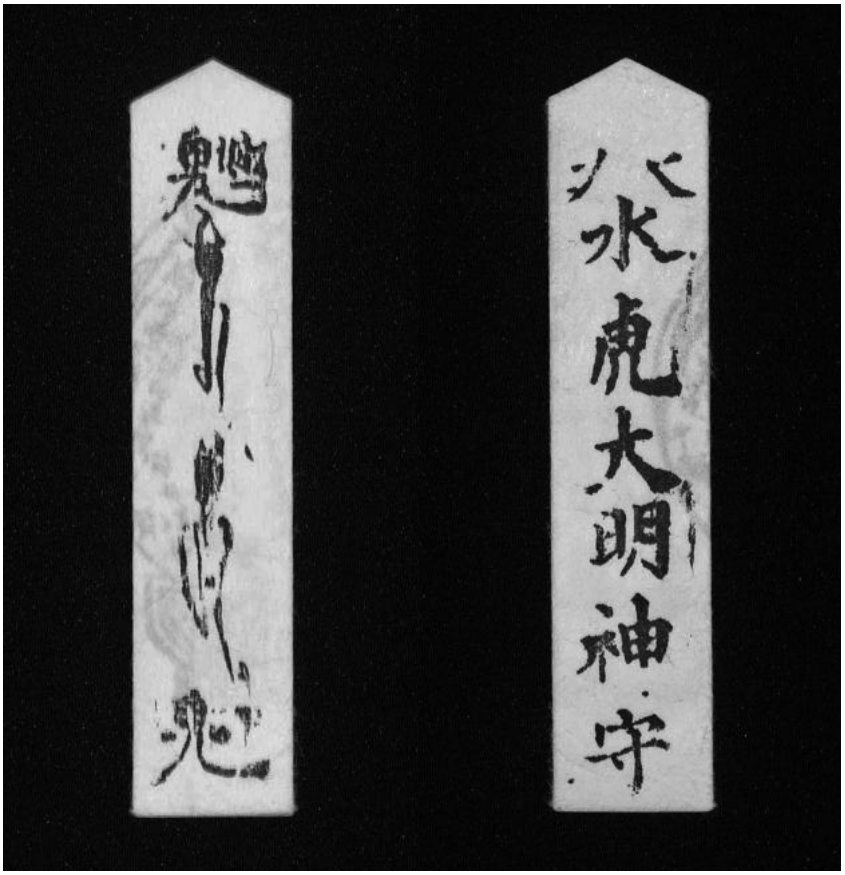

（写真２）水虎大明神守（左おもて、右うら、青森県立郷土館蔵）

祭場には、実相寺の副住職が訪れて読経する。スイコ様の祭祀では、日蓮宗が法事などで必ず使う法華経を唱える。まず勧請といって水虎大明神を呼び出して経文をあげ、守護を祈願し、最後は奉送で送る。

（写真３・４）水虎大明神宵宮と木造町内の広場に設けられた仮設テントの祭場
（2008 年 7 月 20 日、つがる市木造、筆者撮影）

（写真５）テント内にはスイコ様の祭壇（写真中央）
が設けられる（2008 年 7 月 20 日、つがる市木造、筆者撮影）

このスイコ様は、慶応二年（1866）に弘前の寺院から当山へ入山した十八代住職大音院日順（または長内堯諦明治十七年（1884）没）が、最初に祭祀したスイコ様だとされる。その当時、この地域には湿地帯が広がり、多くの川が流れており、そこへ落ちて亡くなる子供達を憐れみ、住職が「河童の親方」へ「水虎大明神」という神格を与えて祈願したという[10]。さらに伝承によれば、最初にスイコ様を勧請した日順は、霊力が高い僧侶だったという。[11]

（写真６）水虎大明神の像（つがる市木造、日蓮宗法光山実相寺蔵）

実相寺がスイコ様に神格を与えて祭祀した後、同寺に納められている本陣の水虎大明神から、明治二十一年（1888）五月吉日に、二、三十名の講中で新たに水虎様を分祀したのが近隣の小田原家だったという。その台座には、開眼主として、実相寺第 20 世住職日魁の銘がある[(12)]。

（写真７）小田原家が祀っていた二体の水虎様の像（実相寺蔵）

この他にも、同じ旧木造町内の古田川流域でスイコ様を祭祀していながら、実相寺とは別の祭祀をしている地域もある。その事例として、つがる市木造大畑の小林集落と、同じ大畑のなかで赤川沿いの大畑集落の習俗の現状を報告する。

同地域におけるスイコ様は、ミズアブリ（水浴び）をしているときに捕まえに来るカッパから、子供たちを守ってくれる神だと考えられている。

同地域を流れる現在の古田川は、護岸工事で整備され、近くの赤川も圃場整備で小規模となっているが、第二次世界大戦前まではともに、川幅６～10メートルにも及ぶ大きな川だった。当時は、排水のため、留めをかけて水を下方の田へ流していた。古田川は､川沿いの家々の日々の生活と深くつながっていた。人々は家々から川岸へ橋を架け、川辺へ降りていって米を研ぎ、洗濯板や石けんで洗濯をし、農耕馬を洗った。子ども達も水遊びをしたり、魚を取ったり、風呂代わりに水浴びをしていたという。

（写真 8）現在の古田川（つがる市木造、2019 年、筆者撮影）

その一方で、流域の農家は、水害や水難事故に遭遇しやすく、毎年のように溺死者が出た。昔、近くの土滝集落で水浴びしていた子供が流され、その遺体が集落の水路の留めに引っかかっていることもあったという。そんなとき、人々は「カッパにとられた」「スイコ様にとられた、さらわれた」と噂し、川から遺体を引き揚げて供養した。「魔物であるカッパ（メントチ）がひっぱるからだ」だとされ､それを鎮めるために水神様であるスイコ様を祀ったという。

なお、当地では、ミドチ、スイコ、メントチ、スイコ、カッパは、同じ神様であり、猿のような顔をしているといわれている。そして、留めがあるたいがいの集落では、スイコ様が二つ祀られているもので、近くの成田集落でもスイコ様を祀っているという。

（写真 12）スイコ様の像
（つがる市木造大畑小林集落、2019 年 7 月 20 日、筆者撮影）

大畑のなかのひとつのムラである小林集落のスイコ様は、2 体の木像の姿で祀られている。しかし、普段そのお姿を見ることはなく、祭礼日に祠の扉を開けるくらいである。この小祠がある場所は、古田川沿いで、かつて馬が水浴びした木橋のたもとにあたる。古田川のカッパにひっぱられて子供が亡くなるのを鎮めるため、スイコ様を祀った。祭日当日は祠の脇に「吉水村中」の幟旗を立て祀る。

（写真 10）スイコ様の宵宮
（つがる市木造大畑小林集落、2018 年 7 月 20 日、筆者撮影）

同じ大畑のなかのもうひとつのムラである大畑集落のスイコ様は、一体の石碑として形作られ祭祀されている。この祠は、現在は舗装された農道上にあるが、かつて圃場整備前で赤川が広く大きな川だった頃は、この場所が川の中にあり、馬の水浴び場もあり、毎年のように子供が溺死していたという。

（写真 11）明治 29 年（1896）6 月 21 日の銘があるスイコ様の石塔
（つがる市木造大畑大畑集落、2019 年、筆者撮影）

（写真 9）スイコ様（水虎大明神）の祠（つがる市木造大畑大畑集落、2019 年 7 月 20 日、筆者撮影））

これらの大畑のなかの小林集落および大畑集落のスイコ様の宵宮は、毎年新暦 7 月 20 日で、翌 21 日がカグラ（神楽）となっている。神職や僧侶などを招聘することはないが、大畑集落では、集落の長老格の男性が、タユウ（太夫）様として祭祀を行うこともあるという。この太夫役の男性は、普段は農家だが、スイコ様の他にも、ムラの庚申様、サンヤ様などの祭日にもタユウ様として祭祀を行っている。祭日には、各家が祠に料理を供える。小林集落のスイコ様の供物は特に決まりはないが、大畑のスイコ様の供物にはキュウリを供える仕来りがある。翌日 21 日には、それらの供物を川へ流すしきたりがあった。

さらに留意すべき習俗は、小林と大畑集落の人々は、普段から何かあれば「ミズガミ様に狙われている」といって恐れ、ミズガミ様である「スイコ様」に命をとられないように、各自「メントチナメコ（名前）」という偽名を用いたことである。例えば本名は「ミツアキ」または「フミナオ」というムラの男性が、普段は「サトル」と呼ばれており、ムラの人は誰もその本名をよく覚えていなかった例もある。しかし、学校へ通うときは本名を使ったという。同じような習俗は、近隣の旧車力村下車力集落にもあり、子供がミズガミサマに誘われないよう名前を変えたという [13]。南部地方にも同様の事例があり、近代の八戸市小中野でも、メドチが旧家の女の子を川岸へ誘うため、友達に化けてその子の名前を優しく呼んだという [14]。

この習俗は、前近代において、名前はその人の霊魂と深く結びついており、実名を呼ぶことはその霊魂を支配することにつながるため、実名を使うことを避ける実名敬避俗との関わりも考えなくてはならないだろう。

なお、青森県立郷土館では、昭和 50 年代に小林集落で撮影した「水虎様」という記録映像を作成している。当時の行事内容と現在のものとを比較すれば、参加者は少人数になり、儀式もかなり簡素になったことがわかる [15]。

さらに、これらのムラ全体で祀られるスイコ様以外にも、個々の家で祀る事例もある。同じ古田川沿いのつがる市永田集落の旧農 T 家である。

T 家の「水虎大明神」は、毎年旧暦七月二十日（新暦七月二十日）の夜に祭礼が行われる。海や川でミズガミサマ（水神様）に誘われて怪我しないようにスイコ様を祀る。もともとは旧暦 7 月 20 日が祭礼日だったが、15 年ほど前から新暦 7 月 20 日に変更した。その日は、祠の前にシートを敷いて、近所が集まって拝む。スイコ様の祭礼の費用は永田自治会から出る。神前には、七草、魚、御神酒、果物、海苔、昆布、お菓子、キュウリとナスに足を付けたものを供えた。夕方には、近くの産土社鹿島神社の神職を呼んで祈祷してもらう。

古田川沿いに立つ小祠の中は実見できないが、夫婦二体のスイコ像が祀られているという。赤い河童のような姿だといい、言い伝えによると、明治 30 年（1897）生まれの先祖が、幼い頃、民間宗教者ゴミソから「水難の相がみえる」「水神様に誘われているから祀れ」と指摘されたため、水の神様であり、水害や水難を除けてくれる水虎大明神を祀ったとされる。スイコ様は「水神様」であるという。

三十年ほど前、オドコ（お堂）を建て替えたときに、神職に「神像を他の人に見せるものではない」といわれて、以後そのお姿は誰にも見せなくなった。しかし以前、お堂を移したときに、偶然、目撃した家族によると、男女一対の人型の木像で、彩色されていたという。昭和 9 年（1934）、木造の旧出精村大字永田に現地調査に来た民俗学者折

口信夫が実見して、美しいと称賛して木造町の仏師に複製品を作らせ、東京へ持ち帰り、國學院大学で川祭り（河童祭り）をしたという[16]。

なお、正月にはお供えを上げ、毎月 20 日は御神酒と赤飯を供えている。以前は、その年に一番最初に畑で収穫した野菜（キュウリやナス）を二本、朝にスイコ様へ供えた後、夕方に「川の神様食べてください」といって川へ流していた[17]。現在は環境保全対策のため、行っていない。

（写真 13）神職が祭祀する旧家のスイコ様の宵宮、左方は古田川
（つがる市木造永田集落 T 家、2019 年 7 月 20 日、筆者撮影）

3　まとめにかえて

このような青森県内の各地で、スイコ様の信仰が成立した理由として、まず地理的要因が考えらえる。すなわち、これらの津軽平野部は、もともと岩木川が形成した沖積平野であり、低湿地帯だった。その湿地帯を、近世中後期に弘前藩が新田開発を行い、多くの溜め池、川や用水路が築かれた。しかしそれでも沼地や湿地が残り、川の氾濫や水難事故等が無数に発生してきた。よって当地域の住民達は、日常から入念な水利計画が迫られ、その自然環境との相克のなかから、河童やスイコ様に対する畏怖と信仰が熟成されてきたと考えられている。例えば、広瀬伸は、青森県全域における河童伝承は、16 世紀以降に新田開発が進められた弘前藩領の西北・南津軽郡の平野部と、八戸藩領の三本木原台地での分布が多く、それは人間世界と自然の境界にあたり、人間がコントロール可能な、近くの川や人工の水利施設が、河童伝承発生の地となっていると指摘している[18]。

しかし、昭和 40 年代の河上一雄の調査によると、西津軽郡に存在するカッパのような姿のスイコ様像のほとんどは、明治期に、木造町や十三村の仏師が作ったものが多く、スイコ様の石塔も明治・大正・昭和の紀年銘のみで、現在、伝承されているスイコ信仰の成立がそれほど古くはないと推測している[19]。

それでは、それ以前の近世におけるスイコ様、水神の諸相はどうだったのだろうか。

例えば、18 世紀当時に津軽地方にあった伝説では、南部地方の十和田湖の主だった八太郎が、津軽地方の十三湖や平川の淵へ移住しようとしたら、それぞれの土地にいた「河泊（河童）」に追われたという[20]。また、人里では、寛永年間（1624 ～ 44）、弘前城下の若党町の小川で子供が溺死したが、その肛門から、1 尺 6､7 寸の蛇のような形で、平たく大きな頭をしたものが出てきて、メドチだと言われた[21]。安永 5 年（1776）、津軽平野の森田村に住む左五右衛門が拓いた溜め池で彼の息子が水死した。百姓達は「川太郎（河童）のしわざだ」と恐れたという[22] また、天明 8 年（1788）7 月 6 日､紀行家菅江真澄が､小湊（現平内町）で､古老から土地の七不思議を聞いたが､そのなかに「水虎（カッパ）の人をとらず」という例え話があったという[23]。

さらに、文化元年（1804）の夏、津軽の高瀬某が、岩木川地蔵淵で釣りをしていると、水際から小児のような細い腕が現れ、竹籠の魚を奪おうとしたので切り落とした。それは 4､5 歳の子供の腕に似ており、指は 4 本で短く、鳥のくちばしのような鋭い爪があり、肌はゼニゴケのような斑があり、淡い青色で黒を帯びていた。毎晩、枕元に河童が詫びを言いにくるのでその腕を返してやった。すると代わりに河童は、一族を水難から守ると誓ったという。他にも高瀬は、川漁のとき水中で帯のようなものから水底に引かれたので、石でその化け物の頭を打ち砕いたが、それはメ

ドチだと推測された[24]。さらに、安政6年（1859）の南部地方の蒼然林（現十和田市三本木）にも、赤い顔をしたメドツが棲み、百姓達が騒いだという[25]。

河童以外の存在もいた。寛政8年(1796)6月、菅江真澄が、大沢内(現北津軽郡中泊町)の「水海のごとなる大池の溏」を通ったとき、昔この畔で牛のような吠える声がしたという話や、大きなオロチが柳の上でいびきをかいており、目撃した人が恐れて病になった、という話を聞いている。また牛潟（現つがる市）の地名は、昔、平将門が近くの館に滞在中、牛車の牛が突然何かに恐れ、大きな池へ躍り込み消えた伝説に由来すると聞いている[26]。また、文化年間(1804～18)、加納村（現木造町下遠山里）の湿地で、人々が薪炭材の代わりとなるサルケ（泥炭）を取ろうとしていると、土中から丈約152㎝、幅約91㎝、厚さ約31㎝で、手足や目も口も無く、全身ナマコのような生物が出現した。人々は「湿地ベコ（牛)」であろうとした。昔から湿地ベコは雌雄2匹で棲んでおり、殺せば祟りがあった。また、天保年間（1830～43）の夏、喰川村（現五所川原市）の清助がアシケ沼で、大きな牛のような沼の主が水底にいるのを目撃したという[27]。つまり、近世の津軽の民衆も、河川や湖沼、湿地帯に不可思議な存在を感じていたのであろう。

その後、明治初期に現在のスイコ様の信仰につながる画期を作ったのが、前述したように木造町木造の日蓮宗法光山実相寺だとされている。そこからスイコ様は旧木造町内へ分祀されて、それぞれの講中が結成されていったという。

つまり、近世の人々が、水に棲む姿無きカッパ、メドチ、湿地帯に棲む牛のような存在、湿地ベゴなどの不可思議な存在に対する民衆の形無き畏怖に対して、近代初頭に日蓮宗寺院が、具体的な神名と神格を与えて、スイコ様という信仰として輪郭を整えて、具体的な姿として人々の間に登録されていったことが考えられる。なお、このように姿なき脅威や恐怖が、ある時代に名前とかたちを与えられて具象的な化物像として結実していくことは、前近代の日本各地で多くあったことだが[28]、同様の事例は青森県内では多くなく、スイコ様はその少ない事例のひとつであろう。

なお、現在もスイコ様の信仰は、継承と変容が発生している。例えば、個々人が、近くの河川や湖沼に不可思議な存在を感じる心意は、現代もなお継承されており、八戸市出身のテレビ・タレントT氏は、幼い頃、近所で実際に「メドツ」が溜め池に飛び込む姿を目撃したといい、その具体的な姿かたちを詳細に覚えているという。さらに、平成20年代前半、五所川原市内の中学校では、カッパの実在を信じている生徒が複数おり「下校途中の道に、カッパの骨がたくさん落ちている場所がある」「近年、岩木川で溺死事故があったが、そのとき遭難者の足をカッパが掴んで引いていたのを目撃した人がいる」という世間話が流行っていた[29]。

さらに、カッパやスイコ様の好物であるキュウリを、彼らが棲息しているだろう川や沼へ流すことは、現代でも当地方の各所で行われており、川で釣りをする人が、事前に流すことがある。特に、平成初期頃のつがる市木造亀ヶ岡集落でも、人形と供物を沼へ流す儀式があった。それは、近くの平滝沼や川で水死者が続くため、カミサマ（民間宗教者）に占ってもらうと、ミズガミサマ（またはスイコ様）が降りてきて「人形と供物を載せた小船を流してよこせ」というご神託が下ったからである。そのため、1970年代から平成初期まで、毎年旧暦3月3日になると「舟流し」の行事を行っていた[30]。同じように、かつては車力村下車力や木造町永田でも、「ミズガミサマに誘われている」とカミサマに指摘された子供がいて、代わりに藁人形を作りキュウリとともに川へ流したという[31]。

その一方で対照的な地域もある。日本民俗学を打ち立てた柳田國男が『遠野物語』で取り上げ、20世紀後半から「民話の里」として有名になった岩手県遠野市である。同市には、カッパ淵（岩手県遠野市土淵町土淵7地割）などの河童伝承の土地があるが、近年、同地が観光名所となり、そこに棲むカッパを獲ろうという観光コンテンツが開発されている。それは「(カッパの）頭の皿を傷つけず、皿の中の水をこぼさないで捕まえること」として、岩手県遠野市観光協会が、観光客向けに「カッパ捕獲許可証」の販売を始めたものである。許可証は名刺の大きさで、表には許可番号などが印字され、裏面に「餌は新鮮な野菜を使って捕まえること」「真っ赤な顔と大きな口であること」「捕まえたときには観光協会の承認を得ること」など「カッパ捕獲七カ条」が記されている。

従来、その捕獲許可証は、カッパ淵の「まぶりっと（守り人)」と呼ばれるガイドだけの「幻の許可証」だったが、観光協会がお土産用に一般販売したところ大好評で、発売から半月で500枚以上が売れたといい、人気を博したという。まぶりっとのねらいは、許可証をきっかけに、遠野を好きになってもらうことであるといい、参加者にはカッパ捕獲のコツも教えるという[32]。さらにこれを受けて遠野市は、平成28年に「中心市街地活性化基本計画」を策定しており、そのなかで、カッパ捕獲証の販売予測数やカッパ、ザシキワラシ等の遠野物語に関連することで、同市中心街へと来訪するであろう観光客数等を詳細なマーケティング調査で分析している[33]。

河童の一部は近世以降、特定の土地への属性を離れて、恐怖の対象としてだけではなく、物語や演劇などで親しみやすい「化物」として表現されるようになり、近現代以降は、商業的キャラクターとしても多用されてきた。その一方で、未だ各地には、土地ごとの属性と実在性を帯びた河童伝承が残っていることは、青森県の事例から紹介した。

しかし、同じ北東北地方または南部家に連なる旧八戸・盛岡藩領において、現在もなお、メドツ、河童、水虎様は住民の命を狙う存在であり、仏僧や神職の祭祀を行い、その神像は不可視として扱うこと、川へ供物を流すことなど、その存在が畏怖されている地域がある一方で、カッパはすでに畏怖すべき存在ではなく捕獲の対象となり、誘客効果

を期待される観光コンテンツとして開発されている地域があり、同時代で両者が並立している現状がある。

各地でそれまでの河童伝承や水神への信仰観念が大きく変化しながら、現代的な新しい意義づけと役割が生まれているといえよう。

（注）

(1) 広瀬伸『水虎様への旅－津軽の水土文化－』津軽書房、2017 年、p48 ～ 54。
(2) 浪岡町史編纂委員会編『浪岡町史　第四巻』浪岡町、2004 年、p791
(3)『田舎館村誌　下巻』田舎館村、2000 年、p852
(4) 森山泰太郎『砂子瀬の民俗』（目屋ダム建設記念砂子瀬部落史編集委員会編『目屋ダム建設記念砂子瀬部落誌』十和田岩木川総合開発協議会、1959 年）、p209
(5) 櫻庭達夫氏、太田原慶子氏、佐藤良宣氏のご教示。
(6) 河上一雄「水虎信仰」（和歌森太郎編）『津軽の民俗』吉川弘文館、1970 年、p270。
(7) 青森県環境生活部県民生活文化課県史編さんグループ編『青森県史叢書　平成十九年度　岩木川流域の民俗』青森県、2008 年、p156 ～ 157、青森県史編さん民俗部会編『青森県史　民俗編　資料　津軽』青森県、2014 年 p230、312 ～ 313、418 ～ 421
(8)『青森県立郷土館調査報告集 42 集・民俗 -21 再賀の民俗　調査報告書』青森県立郷土館、1938 年、p72。
(9) 盛瀧春編『昭和 63 年度高齢者人材活用事業「新田木造郷土カルタ」をよりどころとした木造町誌』木造町教育委員会、1998 年、p101 ～ 102
(10) 大湯卓二「つがる市千年の水虎様祭り」（『青森県祭り・行事調査報告書』青森県教育委員会、2007 年）、p40 ～ 41、前掲河上、p273 ～ 274
(11) 2019 年、青森県木造町にて筆者聞き取り。
(12) 2019 年、青森県木造町にて筆者聞き取り。
(13) 2019 年、青森県木造町にて筆者聞き取り。
(14) 中道等「奥羽巡杖記」（『旅と伝説　第二年第九号　通巻 21 号』（萩原正徳編『月刊　旅と伝説　9 月号』三元社、1929 年）p19
(15) 青森県立郷土館記録映像「郷土のまつり　水虎様」青森県立郷土館、1972 年
(16) 折口信夫「河童の神様」（折口博士記念会編『折口信夫全集　第 16 巻　（民俗学篇第 2）』中央公論社、1956 年、p431 ～ 434、なお同書（p434）では折口は、川祭り（河童祭り）の本当の意味は、田の豊穣を祈る祭りだろう、としている。
(17) 2019 年、木造町にて筆者聞き取り
(18) 前掲　広瀬 p91 ～ 93
(19) 前掲　河上 p273。
(20) 工藤白龍「津軽俗説選」（青森県叢書刊行会『青森県叢書　第一編　津軽俗説選』青森県立図書館、1951 年、p127 ～ 128 の「八の太郎」の項
(21) 平尾魯仙「谷の響」（『青森県立図書館郷土双書一　谷の響　付合浦奇談』青森県立図書館、1969 年、p143 ～ 144
(22) 菊地寛司述「新田閑暇噺」安永 5 年（1776）（葛西善一他編『みちのく双書　第 36 集　津軽の農書』青森県文化財保護協会、1993）p252 ～ 253
(23) 菅江真澄「そとがはまつたひ」（青森県史編さん民俗部会編『青森県史　民俗編　資料　津軽』青森県、2014 年）、付録 DVD
(24) 前掲「谷の響」p145 ～ 146
(25) 川合勇太郎『ふるさとの伝説』津軽書房、1970 年、p316 ～ 317
(26) 菅江真澄「そとがはまきしょう」（青森県史編さん民俗部会編『青森県史　民俗編　資料　津軽』青森県、平成 26 年）、付録 DVD
(27) 平尾魯仙「合浦奇談」（『青森県立図書館郷土双書一　谷の響　付合浦奇談』青森県立図書館、1969 年）、p195 ～ 196、同「谷の響」（『同』）p146 ～ 148
(28) 小山隆秀「序論 -「妖怪」とは何か -」（『青森県立郷土館平成 21 年度特別展図録　妖怪展　神・もののけ・祈り』青森県立郷土館、2009 年）p4 ～ 5
(29) 2005 年、青森県立五所川原飯詰にて筆者聞き取り。
(30) 前掲「妖怪展」p37、櫻庭俊美氏の調査より

(31) 2018 年、青森県木造町で筆者聞き取り。
(32) 四国新聞社「カッパの捕獲許可証が人気／伝説の里、岩手県遠野市」2004 年 5 月 15 日ウェブサイト（www.shikoku-np.co.jp/national/life_topic/20040515000026）2019 年 1 月 20 日取得)。
(33) 遠野市「遠野市中心市街地活性化基本計画」平成 28 年４月、平成 28 年３月 15 日認定・平成 29 年３月 24 日変更・平成 30 年 11 月 29 日変更ウェブサイト（www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/46,13265,c,html/13265/20181130-162902.pdf#search=%27%E9%81%A0%E9%87%8E+%E3%82%AB%E3%83%83%E3%83%91+%E6%8D%95%E7%8D%B2%E8%A8%B1%E5%8F%AF%E8%A8%BC+%E6%96%B0%E8%81%9E+%E5%B2%A9%E6%89%8B%27)、ｐ 75 ～ 77）2019 年 1 月 20 日取得)。

(謝辞)本論の執筆において、つがる市教育委員会、つがる市木造大畑の小林集落および大畑集落、日蓮宗法光山実相寺、つがる市鹿島神社、つがる木造の高橋家、太田原慶子氏、奥野忠徳氏、小山花恵氏、櫻田達夫氏、佐藤良宣氏らから御教示いただいた。各位に慎んで御礼申し上げる。